

第19回仙台市地域公共交通会議 議事録

日 時： 令和4年8月30日（火）14時00分～15時00分

場 所： トークネットホール仙台（仙台市民会館）1階 第2会議室

出席委員：二階堂会長、泊委員（WEB）、佐々木委員、遠藤委員（WEB）、脇田委員、木村委員（WEB）、
板垣委員（WEB）木内委員、赤間委員、高橋委員

代理出席：三浦委員（代理 佐々木様 WEB）、大友委員（代理 水谷様 WEB）

欠席委員：鈴木委員、吉本委員

事務局出席者：地域交通推進課 田中課長、安附係長、守係長、阿部主査、梅内主任、宮城主任、
関技師、中道主事、千葉主事、伊東

【開会】

（司会）

本日はお忙しいところお集まりくださいます、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、「第19回仙台市地域公共交通会議」を開会いたします。

本日、司会を務めさせていただきます、仙台市都市整備局地域交通推進課の千葉と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会議に先立ちまして、事務局より皆様にご覧いただけます。

今回の会議は、WEB形式併用により行います。カメラで会場の様子を映しておりますが、WEBでご参加の方から発言者が見えない場合もございますので、ご発言いただく際には、お手数をおかけいたしますが、先に所属とお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。また、WEB参加の委員におかれましては、発言時には、マイクマークのミュートを押して、ミュートを解除していただき、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきようお願いいたします。その他、通信環境の関係で、音声聞き取りにくい場合が想定されますが、そのような場合は、お知らせいただければと思います。

皆さまご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

初めに配布資料の確認をいたします。

<配布資料の確認>

【あいさつ】

（司会）

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議の開催にあたり、当会議の会長であります、仙台市都市整備局総合交通政策部長の二階堂よりごあいさつ申し上げます。

（二階堂会長）

皆さんこんにちは。ただ今ご紹介いただきました、総合交通政策部の二階堂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、またお足元の悪い中、そして来づらい会場で申し訳ありませんでしたが、ご出席を賜りましてありがとうございます。

地域公共交通会議でございますが、道路運送法施行規則にも規定されており、地域の需要に応じた旅客輸送を確保、そして地域の実情に即した輸送サービスの実現を目的としまして、本市では平成23年から開催しております。これまで書面での開催も含めると19回目となりました。

地域交通でございますが、将来にわたって地域の持続的な発展、そして暮らしやすさを確保するうえで、本市の交通政策の重要な政策課題の一つであると考えております。

現在、本市では、皆様に昨年度からお伝えさせていただいておりますが、燕沢、坪沼、新川、秋保の4地区で地域主体の試験運行等を行っております。また、さらに地域の交通課題解決に向けて、いくつかの地区で意見交換会を行っているところでございます。

本日の議題でございますが、新川地区の実証運行の実施、そして生出地区の試験運行の実施、この2件が今回の議題となっております。限られた時間ではございますが、皆様、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【委員および事務局紹介】

(司会)

続きまして、人事異動及び委員の改選により今回から新たにご就任いただきました委員のお名前をお呼びしますので、一言いただきたいと思っております。

なお、前回から引きつづき委員でいらっしゃいます皆様及び事務局につきましては、お配りの名簿並びに席次表をもって紹介とさせていただきます。それではお呼びいたします。

(司会)

仙台市交通局 自動車部長 三浦 孝行委員の代理で、佐々木 隆様でございます。

(三浦委員代理 佐々木様)

仙台市交通局輸送課長の佐々木でございます。本来であれば、今年度の人事異動で部長になりました三浦の方から一言ご挨拶となりますが、本日は所用がございまして代理という事でご挨拶させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

続きまして宮城県警察本部交通規制課長 高橋 誠委員でございます。

(高橋委員)

7月1日付けの人事異動で、運転教育課から交通規制課に参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

なお、吉本委員は、都合により本日欠席となっております。

ここで、地域公共交通会議について、ご説明いたします。地域公共交通会議とは、道路運送法施行規則の規定に基づき、地域における住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を審議するための会議です。具体的には、コミュニティバスや乗合タクシーなどの、乗合旅客輸送の態様及び運賃、料金等に関する事項などを審議します。議事の進行につきましては、当会議設置要綱第6条の規定により、会長が議長になることとされておりますので、これより二階堂会長に議事進行をお願いしたいと思います。それでは会長、よろしくお願いいたします。

【会議の成立確認・議事録署名人指名・公開の決定】

(二階堂会長)

本日は委員14名中、WEB出席6名、及び代理出席者2名を含む、13名出席ということでございます。そのうち鈴木委員が、今遅れているようで、確認中でございます。いずれにせよ、定足数は満たしているということでございます。

次に、本日の議事録署名人を指名させていただきます。議事録署名人は、名簿順の持ち回りとなっております。議事録作成後にご署名をいただくこととなっております。今回は、三浦孝行委員に議事録署名人をお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

<三浦委員代理 佐々木様了承>

(二階堂会長)

次に、会議の公開・非公開について確認させていただきます。本会議につきましては、原則として公開とし、特定の個人を識別し得る情報を扱う場合などに関することがあれば、必要に応じて非公開とすることで皆さまよろしいでしょうか。

<一同了承>

【報告事項：「市内の地域交通等の状況について」および「仙台市地域交通計画について」】

(二階堂会長)

それでは、報告事項に移ります。報告事項は「市内の地域交通等の状況について」および「仙台市地域交通計画について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

事前に、「市内の地域交通等の状況について」と、「仙台市地域交通計画」という資料をお送りしていたかと思えます。

現在、仙台市内では地域主体の地域交通が4地区で実施されています。また、令和4年3月に仙台

市地域交通計画を策定して、市内の地域公共交通の課題解決に取り組んでいるところでございます。今回は事前に事務局から連絡いたしましたとおり、新型コロナウイルス感染症の急拡大を受けて、可能な限り接触機会を低減させて、会議時間の短縮を図るため、報告事項についての説明は割愛させていただきます。なお、委員の皆様には事前に資料を送付しておりますので、内容をご確認いただいております。

(二階堂会長)

報告事項は2件となります。今日の議題の新川地区を含む4地区の状況と、今年3月に作成いたしました仙台市地域交通計画の概要版についてです。これらについて何かご質問などございませんでしょうか。

<一同なし>

【審議事項：第1号議案「新川地区地域交通実証運行事業の実施について」】

(二階堂会長)

それでは、審議事項に移ります。第1号議案「新川地区地域交通実証運行事業の実施について」です。この議案は、新川地区地域交通運営検討会の石垣会長より付議依頼があったものです。事務局から、説明をお願いします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。新川の八ツ森号でございますが、試験運行から丸2年ということで、来年度以降の本格運行実施に向けた実証運行を今年度後半に行いたいということでございます。それでは、説明のございました計画案につきまして、ご意見、ご質問等、よろしく願います。

(泊委員)

ご説明ありがとうございました。資料の11ページ、事業計画、運行時刻についてですが、下り便が作並駅に到着すると、すぐに折り返して上り便になっていますが、基本的にはこのように連続して運行しているような見方になっているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

そのとおりでございます。

(泊委員)

上り便が戻ってくると、次が下り便になる。時刻表の大半のダイヤでそういう接続運行になるという流れでしょうか。

(事務局)

そのとおりでございます。

(泊委員)

その場合、乗務員の方が連続で運行する場合ですが、乗務員の休憩は、どのようにダイヤに組み込まれていると考えたらよろしいでしょうか。何か、考え方があるのでしょうか。

(事務局)

タクシー事業者の方に基本的にはお任せをしているのですが、関係法令に則って必要な時間の休憩時間は取った上で、適宜、乗務員の交代等をして対応していただいていると考えております。

(泊委員)

ありがとうございます。もちろん事業者の方ではそのように対応されているとは思いますが、時刻表の見え方という言い方もよくないのですが、このような整理だと乗務員の休憩がどうなっているのかなと気になるころでした。情報として、今後追加で、見直し等があれば、休憩等についても含めて記載していただきたいと思いました。「タクシーとして」という場合と、「バスとして」という場合とで、その改善基準というのも様々あるので、どちらに対応するのか、という視点が必要かと思いません。

(事務局)

近々タクシー事業者に会う予定もございますので、その辺りも確認させていただき、今後、何かの機会でご説明させていただければと思います。

(木村委員)

1点参考に教えていただきたいのですが、現在、試験運行ということで、4月から6月については地域の皆様からの要望で土曜日に臨時運行していたということですが、今回の実証運行については、運行しないということでした。今回、平日のみにしたというのは、土曜日の利用者が少なかったからということなののでしょうか。土曜日の臨時便の利用実績が分かれば教えて下さい。

また、本格運行の際には、土曜日の運行も検討されているということですが、本格運行に向けての実証運行なので、この土曜日の便も運行した方が良いのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

実績につきましては、4月から6月の3ヶ月間で土曜日の運行を実施し、運行日数として13日、運行回数として24回、利用者数は25名、1回当たりの利用者数は1.0人、土曜日単独で見た場合の収支率は8.4%という結果で、乗り合いがほとんど発生していないという状況でございました。あくまで他の曜日と比較するという形ですけれども、少ない方だったのかなと思っております。実証運行でも実施した方がよろしいのではないかと、というご質問だったかと思うのですが、実証運行で土曜日運行をやると決まったのが、昨年度の1月ごろでしたので、その段階で、まずは3ヶ月だけやってみま

しょうということで、地域の方にご説明してご了解をいただいていたという経緯がございます。利用実績が少なかったから、実証運行では土曜日運行を実施しないというわけではなく、初めての土曜日運行ですので、例えば運行事業者さんが、人員体制として対応できるかどうかという話もありましたので、そこでまずは3ヶ月やってみましょうということで、実施したもので、予定通り今年度は3ヶ月だけ実施したところです。また今回の運行実績を踏まえまして、来年度の本格運行に土曜日運行を反映するのかどうか、という検討していく予定です。

また1点補足させていただきますと、土曜日の運行をするかしないかという件につきましては、1月頃に決定したと申し上げましたが、その時にはすでに仙台市の予算が概ね定まっていたことから、予算の範囲内という観点から、3ヶ月と決まった経緯もでございます。

(木村委員)

承知しました。ありがとうございました。

(二階堂会長)

その他、ご質問等お願いいたします。

<一同なし>

(二階堂会長)

それでは議決に移らせていただきたいと思います。ただいまの第1号議案でございますが、原案通り承認とすることよろしいでしょうか。

<一同同意>

(二階堂会長)

ありがとうございます。それでは、第1号議案は、事務局案のとおり承認することに決定致します。

【審議事項：第2号議案「生出地区地域交通試験運行I事業の実施について」】

(二階堂会長)

それでは、第2号議案「生出地区地域交通試験運行I事業の実施について」です。この議案は、生出地区交通検討会の山田会長より付議依頼があったものです。事務局から、説明をお願いいたします。

<事務局より説明>

(二階堂会長)

ありがとうございました。生出地区でございますけども、この議案につきましては本日欠席の吉本委員から事前にご意見をいただいておりますので、事務局からその内容について、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

では吉本委員から事前にいただいているご意見について、ご説明いたします。

【吉本委員ご意見】

新川地区については、交通空白地帯の取り組みとして理解はできますが、生出地区については、既存の路線バスがあることから、多額の税金を投入して行うべき事業であるか疑問が残ります。

前回の秋保地区でのデマンド交通の取り組みに続き、今回の生出地区の取り組みが実施されますと、地元住民の利便性は向上しますが、既存バスのお客様が減り、結果として運行本数の減少につながり、組合員の雇用の場が奪われる恐れがあります。また、秋保・生出地区の取り組みの結果、輸送人員が減り、収支バランスがくずれることにより、秋保地区への運行が縮小されれば、他県から仙台に来られる観光客の移動手段が、さらに縮小するような取り組みに、税金を投入しているような矛盾が生じる気がいたします。

地元住民の感想だけでなく、以上の観点からも試験運行の結果を検証することも必要ではないかと考えます。

(二階堂会長)

既存の路線バスが走っている地域、秋保と生出で共通のご意見でございますけれども、やはりお客様が減った結果、運行本数も減ってしまうと、秋保などでは特に観光客の移動にも影響があるのではないかとということで、もしそういったことも懸念されるのであれば、やはり試験運行の結果というのを、そういった観点でも検証していくことが必要なのではないかというご意見でございました。

では改めまして、会場の皆様、WEB参加の皆様から、生出地区の計画案についてご意見やご質問をお願いいたします。

(脇田委員)

当社といたしましても今回の取り組みについては支障なしという返事をさせていただいたところでございます。ただ色々と当社の状況もありますので、その辺をお話させていただきたいと思っております。当社の現在の実情は、コロナ第7波の影響もありまして、コロナ以前のお客様の数にはほど遠い状況ということで、厳しい状況が続いております。当然当社も民間会社でありますので、黒字化ということでは言われておりますが、昨年度の一般路線バスの赤字額を見ますと、単年で6億円を超える状況となっております。

今回の対象の人来田地区、茂庭地区については、先ほど吉本委員からもあったように、当社としては交通空白地帯とはとらえておらず、今回乗り乗り事業をされるということについても、若干の疑問が残るということでもあります。

当社の役割といたしましては、朝晩の通勤通学のお客様の他に、日中時間帯の買い物の方、高齢のお客様の通院だとか、移動で乗っていただくという観点もありますが、そちらの方にも影響が及ぶようなことになれば、この路線の維持というのは困難となり、最悪の場合、路線廃止に踏み切らざるをえなくなるかもしれないという懸念を持っております。

今回につきましては、試験運行であるため、現段階で反対というものではありませんが、積極的に

賛成する立場ではないということをご理解いただきたいと思います。

(二階堂会長)

ありがとうございます。路線バスとの競合についてのご意見でした。先ほどの吉本委員も同様の懸念をなされているので、その辺も含めて事務局からご回答あればお願いいたします。

(事務局)

吉本委員と脇田委員からのご意見で、共通するところとしては、地域交通を導入することによって、既存の路線バスの利用者が奪われていく、移ってってしまうのではないかと、そこにご懸念になるかとは思っています。

今回の生出地区の運行計画を考える上で、基本的にはその地域側の意見を基本にはしているのですが、それだけではなくて、既存の路線バスと実質的な競合の回避を意識して、運行エリア、それから運賃、運行時刻の設定等を検討して参ったところです。吉本委員のご意見にもあったとおり、その試験運行の結果を検証するにあたっては、当然それらの運行計画上の工夫、実質的な競合の回避策というものが、実際にその効果を発揮しているかどうか、そういうところもしっかり見ていく必要があると考えております。今回は試験運行ということでその結果を見ながら、修正すべきところはするという事も含めて今後も考えていきたいと思っております。

(脇田委員)

ちょっと懸念するのは先ほどの新川地区での取り組みでもあったように、お客様の声を聞くと、最寄りの駅や大型ショッピング施設などに連れて行ってもらいたいという声は必ず上がってくると思うのですが、その時にできない、駄目だ、というだけでは、なかなか説明もつかないのかなというところもあるかと思っております。その辺についても、現時点で答えを持っていませんが、今後どういった進め方をしていくのかということ、運行すれば必ずそのような声が上がってくると思っておりますので、その方たちにどう納得していただくのかという説明は非常に難しいものかなと思っております。

(事務局)

仙台市として地域交通に取り組む大前提として、日常生活に必要不可欠な目的のために、既存の公共交通を補完する、地域交通とはそういう交通手段だというふうにとらえております。ですので、その観点というのは、地域の方にも繰り返し今後もお話をしながら、その前提にたって検討していくものであるということは、しっかり伝えて議論していきたいというふうを考えております。

(二階堂会長)

まずは今回の試験運行について、競合したかという点については、対応策を講じているが、きちんと検証していくということでした。今後さらにそれを進めていくにあたっては、きちんと基本原則に沿って考えながら、計画していくし、またより大きな視点で、路線バスとのあり方というのをも検討していきたいという事務局の考え方だと思っております。

(佐々木委員)

9 ページ、事業計画の概要について、同一エリア内 200 円、隣接するエリア内 500 円、赤石エリアから人来田エリアが 1,000 円という運賃設定についてです。この算定基準についてですが、タクシーですと初乗りの料金が決まっています何キロからなんてあったような気がするのですが、これは何キロ以内とか、それから乗客人数とか、そういったものでこの金額を出したのでしょうか。

(事務局)

生出地区の地域交通の運賃の設定なのですが、ポイントにしたのが 2 点ございます。1 点目が路線バスの運賃です。人来田エリアと書いてある右側のエリアから、中央の茂庭エリアあたりまでですと、一般の運賃が 160 円になっています。左の赤石エリアから茂庭エリアの方ですと一般運賃が 230 円になっています。70 歳以上の方ですと敬老乗車証がありますので、実質的に 1 割の負担でバスを使えます。

2 点目がタクシーの運賃です。人来田エリアから茂庭エリアに行くと、700 円ぐらいになりまして、左側の赤石エリアから真ん中の茂庭エリア間で約 1,200 円となっております。

生出地区の地域交通ですけれども、タクシーとやはり違うところは時刻表が設定されているというところがありまして、サービスレベルとしてはタクシーより若干劣っておりますので、タクシーとバスの中間の運賃の設定をしております。

(佐々木委員)

100 円未満切り捨て、切り上げかちょっとわかりませんが、こういうふうに決まればこんなものかなと思います。その算定基準は、ちょっと曖昧な感じがしました。もう少し算定基準をどうしてこうなったか、わかりやすく、お話していただけると、納得できるような気がいたします。

それから、宮城交通と市バスとの関係についてです。先ほどおっしゃったように、今回の検証を踏まえて、競合の回避、相互利用促進を図るといふ、これをぜひ検討していただきたいと思います。

私も観光に行った場合、公共交通機関の便数が減るといふ影響を受けることになりかねないのではないかなと危惧しております。この点もぜひお願いいたします。

(二階堂会長)

ありがとうございます。運賃については、これからもうちょっとわかりやすくということを中心にしたいと思います。あとは路線バス関係、こちらもきちんと検討して参ります。

(遠藤委員)

先ほどの資料の中で、各機関が支障なしということを書いていただいているかと思うのですが、こちらについて今競合のお話が出ていますので「支障なし」ではない、ということになるのではないのでしょうか。そこについて要検討みたいなことになるのかなと感じました。

あと 1 点は、地域組織の皆さんに、やはり既存の交通と、今回の実験、両方とも大事にしたい。でも、そもそも既存の地域交通を利用してもらうということも一緒に考えていただくような、地域組織での検討の時の、少し議題の提案というのもちょうと意識していただけるような働きかけをしてもいいのかなと思いました。

(二階堂会長)

1つ目の事前協議は「支障なし」というのもいろいろあるのではないかとありますが、これは今後に向けて懸念は大いにあるけれども、今回の試験運行自体については「支障なし」ということでよろしいでしょうか。

(脇田委員)

そうですね。試験運行そのものについては私どもも興味がありますので。

(二階堂会長)

2つ目の地域へのこれからの問いかけ、働きかけという部分で何か事務局からありますでしょうか。

(事務局)

我々の方といたしますと、今回各エリアに乗降ポイントを設けていると思えますけれども、路線バスのバス停近くに乗降ポイントを設けて、各エリアから路線バスに乗り継ぎというような使い方も、運行計画の中で考えました。主に生出地区から生出地区外へ移動する方で、バス停付近まで遠くて移動できない方は、地域交通を使って、路線バスのバス停まで行くことができ、路線バスに乗り継いで利用できる。それは相互の利用促進を図れるような運行計画というものを意識して計画を立てているところでございまして、これにつきましては、地域の方にも広報して、両方利用していただくように今後も努めていきたいと考えてございます。

(二階堂会長)

これからどんどん高齢化が進むと、今、車で辛うじて移動している方もだんだん運転できなくなつて、そういった方々をどんどん公共交通に転換させていくというのもこの施策の大きなところでございます。今バスを利用されている方だけではなくて、そのような方々をどんどん増やしていくために、既存の路線バスとの役割分担、連携について、そういったものをどんどん考えていくという、事務局の回答でございました。

(二階堂会長)

他にご質問等ありますでしょうか。

<一同なし>

(二階堂会長)

それでは、議決に移らせていただきたいと思います。ただいまの第2号議案につきまして、承認とすることでよろしいでしょうか。

<一同同意>

(二階堂会長)

ありがとうございます。それでは、第2号議案は、事務局案のとおり承認することに決定いたしました。以上で本日予定しておりました議案の審議は終了いたしました。

その他として、事務局から何かございますか。

(事務局)

特にございません。

(二階堂会長)

その他、委員の皆様から何かありますでしょうか。

<一同なし>

(二階堂会長)

それでは以上で本日予定していた議事はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返しいたします。

【閉会】

(司会)

本日は限られた時間でご審議いただき、誠にありがとうございました。会議後に議事録を作成いたしまして、議事録署名人からの署名をいただき正式な議事録として公開いたします。

次回会議は11月頃を予定しております。時期が近づきましたら日程調整のご連絡を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、第19回仙台市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。